

(イ)0～3歳未満

氏名 _____ 印 _____

第6号様式6-2 専門医用

[illegible]

患者名、カルテNoは提出時には削除すること。但し委員会の要請に応じ診療記録が提出できるようにしておくこと

(口) 3~6歳未満

氏名 _____ 印 _____

第6号様式6-2 専門医用

[illegible]

患者名、カルテNoは提出時には削除すること。但し委員会の要請に応じ診療記録が提出できるようにしておくこと

(ハ) 6～12歳未満

氏名 _____ 印 _____

第6号様式6-2 専門医用

[illegible]

患者名、カルテNoは提出時には削除すること。但し委員会の要請に応じ診療記録が提出できるようにしておくこと

(二) 12歲以上

氏名 _____ 印 _____

第6号様式6-2 専門医用

[illegible]

患者名、カルテNoは提出時には削除すること。但し委員会の要請に応じ診療記録が提出できるようにしておくこと

(ホ)障害児または有病児

氏名 _____ 印 _____

第6号様式6-2 専門医用

[illegible]

患者名、カルテNoは提出時には削除すること。但し委員会の要請に応じ診療記録が提出できるようにしておくこと

氏名 _____

印

第6号様式6-2 専門医用

[illegible]

患者名、カルテNoは提出時には削除すること。但し委員会の要請に応じ診療記録が提出できるようにしておくこと